

期 日 令和6年12月26日
場 所 増毛町役場 3階委員会議室

令和6年 第10回

増毛町農業委員会総会議事録

増毛町農業委員会

令和 6 年第 10 回農業委員会総会議事録

令和 6 年 12 月 26 日 第 10 回増毛町農業委員会総会を増毛町役場 3 階委員会議室に招集した

	開会 午後 15 時 00 分
1	<p>付議事項</p> <p>開会及び会議宣言</p> <p>日程 1、 議事録署名委員の指名について</p> <p>日程 2、 会議書記の指名について</p> <p>日程 3、 議案第 26 号 増毛町利用集積計画に対する意見について</p> <p>日程 4、 その他</p> <p>委員定数 11 名</p>
2	<p>出席委員 9 名</p>
3	<p>1 番 木谷辰彦、 2 番 大嶋紀之、 3 番 松倉利幸、 4 番 成澤貫</p> <p>5 番 大嶋利幸、 6 番 前野憲和、 7 番 佐藤健一、 10 番 森木信廣</p> <p>11 番 仙北清孝</p>
4	<p>欠席委員 8 番 仙北要、 9 番 嘉門宏美</p>
5	<p>議事録署名委員</p> <p>6 番 前野憲和</p> <p>7 番 佐藤健一</p>
6	<p>説明のために会議に出席したるもの</p> <p>局長 若林利行、主事 木村圭介</p>
7	<p>本会の書記次のとおり</p> <p>主事 木村圭介</p>
局長	<p>それでは、ただ今から令和 6 年第 10 回増毛町農業委員会総会を開催いたします。開催にあたり会長より挨拶をいただきます。</p>
会長	<p>今日は暖気になりまして、雪が溶け路面はツルツルということで、足元が悪い中お集まりいただきありがとうございます。2024 年最後の農業委員会総会になり今年 1 年振り返りますと、お米の方は、まあまあ良かったという感じだと思います。概算金が相当値上がりしたということで、ここ近年に見られる経費の上昇を見ますとそれに見合った形で概算金が上がったのかなと思います。また来年度もこの調子で上昇して農家の収入が増えるということになれば歓迎することだと思います。</p> <p>また果樹の方は、春先から鹿の被害が大変多く、秋には農家により収穫が落ちたところもありますし、私どもはあまり変わりませんが、木を伐採したりと果樹の方は痛い目に遭っておりますが、増毛町の補助金のおかげで鹿のネットを張ることができました。暑寒沢の両サイドには数キロに渡って張り巡らされております。何とか鳥獣害の被害が少しでも収まるように願っております。</p> <p>またお知らせになりますが、先月の 27、28、29 日に私と事務局で東京出張に行つて参りました。こちらの方は連合会の旅費で出張してきております。その中で農業委員会会長全国大会がありまして、その前段階で北海道選出中村ひろゆき議員、留萌に選挙区のある神谷ひろし議員、比例代表であります国民民主党の臼木議員の 3 名のところに農業委員会会長と農業会議の会長も含め、数名で北海道の農業の状況を説明し</p>

	<p>これからの要望を直談判してきております。</p> <p>いずれにしても、2024年これで最後になりますけども、他の農業委員会は11月に旅行に行ったりしてますので、そろそろコロナの自粛ムードは無くなってきつつあると思いますので、2025年は色々な行事を交えながらいけたらと思います。今日はよろしく願いいたします。</p>
局長	<p>本日の出席委員は11名中9名であります。8番【仙北委員】、9番【嘉門委員】から欠席する旨、通知がありました。農業委員会会議運営規則第6条の規定による定足数に達しております。</p> <p>それでは、増毛町農業委員会会議運営規則第4条第1項の規定により、以降の議事進行は会長をお願いいたします。</p>
会長	<p>日程1、農業委員会会議運営規則第13条第2項の規定により議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は6番【前野委員】7番【佐藤委員】にお願いします。</p> <p>日程2、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には木村圭介君を指名します。なお、本定例総会の事務従事者として事務局長以下の関係職員を任命いたします。</p> <p>日程3、議案第26号「増毛町農用地利用集積計画に対する意見について」利用権44番について事務局に説明を求めます。</p>
局長	<p>【利用権44番説明】</p>
会長	<p>事務局からの説明が終わりましたので審議に入ります。</p> <p>ご質問、ご意見ございませんか。</p>
各委員	<p>【ありません】の声</p>
会長	<p>それでは、利用権44番について裁決いたします。賛成の方は挙手願います。</p>
各委員	<p>【多数の挙手】</p>
会長	<p>挙手多数、よって利用権44番については原案のとおり可決されました。</p> <p>次に、利用権45番について事務局に説明を求めます。</p> <p>これについては、**委員が事業経営の参画者となっておりますので、農業委員会法第31条の規定に基づき議事参与の制限により、当該事案の審議開始から終了まで退席願います。暫時休憩いたします。</p> <p>それでは再開いたします。事務局に説明を求めます。</p>
局長	<p>【利用権45番説明】</p>
会長	<p>事務局からの説明が終わりましたので審議に入ります。</p> <p>ご質問、ご意見ございませんか。</p>
各委員	<p>【ありません】の声</p>
会長	<p>それでは、利用権45番について裁決いたします。賛成の方は挙手願います。</p>
各委員	<p>【多数の挙手】</p>
会長	<p>挙手多数、利用権45番については原案のとおり可決されました。</p>

木谷職務代理局長	<p>それでは、**委員、席にお戻り下さい。暫時休憩いたします。</p> <p>次に、利用権 46 番の審議に入る前に、本議案は**が事業経営の参画者となっておりますので、農業委員会等に関する法律第 31 条の規定に基づき議事参与の制限により当該事案の審議開始から終了まで退席いたします。その間の議長を木谷職務代理にお願いいたします。暫時休憩します。</p> <p>それでは再開いたします。利用権 46 番について事務局に説明を求めます。</p> <p>【利用権 46 番説明】</p>
木谷職務代理	事務局からの説明が終わりましたので審議に入ります。ご質問、ご意見ございませんか。
各委員	【ありません】 の声
木谷職務代理各委員	<p>それでは、利用権 46 番について裁決いたします。賛成の方は挙手願います。</p> <p>【多数の挙手】</p>
木谷職務代理	<p>挙手多数、利用権 46 番については原案のとおり可決されました。</p> <p>それでは、**、席にお戻り下さい。暫時休憩いたします。</p>
会長	<p>それでは再開いたします。</p> <p>日程 4、その他 事務局から何かありますか。</p>
局長	ありません。
会長	そのほかに、皆さんから何かありますか？
各委員	【ありません】 の声
会長	本日の案件はすべて終了しました。以上を持ちまして第 10 回農業委員会総会を終了します。
閉会時刻 午後 15 時 12 分	
以上会議の顛末を記録し、相違ないことを証明するため、ここに署名する。	
令和 6 年 12 月 26 日	

	農業委員会会長	仙北清孝
	議事録署名委員	前野憲和
	議事録署名委員	佐藤健一